

平成21年度 第3回市長タウンミーティング議事録

と き：平成21年4月18日(土)

午後2時～3時30分

ところ：南公民館

参加者：44人

○市長あいさつ

(市長より、平成21年度の施策・予算について説明が行われました。)

○意見交換

質問(男性)

市の支援のおかげで、南町3丁目町会会館が4月4日に落成式を迎えることができました。ありがとうございます。

質問は緑川にかかっている人道橋についてですが、かなり老朽化しています。市には以前から架け替えをお願いしていますが、いつ頃行う予定でしょうか。

回答(市長)

町会会館の建設につきましては、県と市からの補助制度があり、500万円ずつ補助をしましたが、無事、落成を迎えられたのは、町会の皆様のご尽力です。おめでとうございます。

緑川の人道橋につきましては、塚越と南町にいくつか(計7つ)あり、塚越に関しては、順次架け替えを行っています。ご指摘の箇所についても担当課が把握していますので、いずれ架け替えは行われると思いますが、詳細については、担当課よりご連絡を差し上げます。

(道路公園課より：随時補修は行っていますが、架け替えの必要性は認識しています。ただ、架け替えには多額の費用がかかりますので、架け替えの予定は未定ですが、引き続き予算要求を行っていきます<質問されたかたには電話で回答済>。)

質問(男性)

巖市に住んで20年以上になりますが、会社員時代は自宅と駅を行き来するのみで、市内のことはよくわかりませんでした。定年後、卓球などでこの南公民館を利用するようになったのですが、身近に公民館やプラザさくら、図書館など公共施設がたくさんあることはすばらしい。

お願いしたいのは、これらの公共施設を改善とまではいかななくても、設備の維持管理をぜひ行っていただきたい。

回答（市長）

蕨市では、今後新しく公共施設を建てることは困難ですので、既存施設の維持管理が重要になります。ただ、維持管理にも多額の費用がかかりますので、少しずつ行っている状況です。昨年は図書館の雨漏りを約 4,000 万かけて改修しました。南公民館では、今年度は空調の改修を順次行っていきます。

質問（男性）

西口再開発の見直しはどのようになっているのでしょうか。

回答（市長）

一昨年 6 月に市長就任して以来、検討を重ねてきて、9 月に西口再開発事業の対応方針案を市民の皆さんに示し、それについての意見公募やタウンミーティングなどを開き、10 月には、対応方針を決定しました。対応方針はまず、第 1 工区を中止した場合には、約 4 億 6,000 万円以上の市の負担がかかるため、中止を断念せざるを得ませんでした。第 1 工区に対する市の負担約 4 億 8,000 万円を 1 億円程度削減するよう組合にお願いしています。なお、30 階建てマンションの向かいには、3 階建て公共公益施設を建設中で、1 階が公民館、2 階は保育園、3 階は駅前文化ホール(仮称)になる予定(完成は平成 22 年 8 月予定)です。

次に、駅により近い部分である第 2・3 工区の見直しにつきましては、市民の皆さんのご意見を伺おうと、市民参加の蕨駅西口駅前まちづくり市民検討委員会を昨年 2 月に立ち上げ、一年間かけて報告書をまとめていただきました。それを踏まえて、今年度は市役所内に関係部課の職員で組織する検討委員会を設置し、具体的な計画案を作成します。案がまとまり次第、市民の皆さんに示しご意見を伺いたいと考えています。

質問（男性）

安全安心なまちづくりについて何点か質問があります。

まず災害弱者に対する手立てはどうなっていますか。耐震基準というものがありますが、そういった人たちの住宅が基準に合致しているかなどを含めて対策をお願いしたい。

また災害時の備蓄品はどのようになっているのでしょうか。4 月に地震ハザードマップが配られましたが、それによると、この南公民館は災害時の倒壊率が高ようです。避難場所として適性でしょうか。液状化によって建物が傾いたり、地下のガスや水道などの被害が懸念されますが、対策はとっていますか。

質問（女性）

ハザードマップについての解説を「ハローわらび」で行ってほしい。また、今年度、洪水ハザードマップが出来たときにも、利用の仕方など放送をお願いします。

このハザードマップには、福祉避難所も載っていますが、災害時、高齢者はどこに避難すればいいのでしょうか。この福祉避難所に避難した方がいいのでしょうか。

回答（市長）

阪神淡路大震災で亡くなられたかたの大部分は、ご自宅の倒壊によるものでした。ハザードマップ作成の一番の目的は、そうした被害を少しでも少なくするために、個人宅の耐震改修を進めるきっかけにしてほしいとのことから作成したものです。

市では、市民の皆さんの住宅耐震化を進めるために、耐震診断と、一部ではありますが、耐震改修の補助制度を設けています。また、日ごろから家具を倒れないようにしておくことも非常に重要です。皆さんの防災意識を高めていただくためにも、このハザードマップをぜひ活用ください。

次に、災害時の備蓄品についてですが、アルファ米や乾パン、クラッカーなどの備蓄を進めています。また、飲料水についても、市内には各地区に1か所、耐震性貯水槽を設置しています(南町地区は南公民館に設置)。この耐震性貯水槽のすばらしい点は、揺れを感じると貯水槽内の水道管の入口と出口が瞬時に閉まる設計になっていて、100トン相当の水が確保できるようになっています。また、ペットボトル等も用意しているほか、その他の備蓄品も、赤ちゃんのオムツなど項目立てて備蓄を進めているところです。この備蓄品が、どこにあってどのように配られるのかという、マニュアルも非常に大事ですので、備蓄品と合わせてマニュアルの整備も進めていきたいと考えています。

次に液状化についてですが、地震の揺れによって、地盤が一時的に泥水のような現象を液状化と呼びますが、蕨市でも懸念される場所であり、ハザードマップの中に、この液状化の危険度を表したマップも掲載しました。大地震の際の建物等の倒壊率を示した危険度マップでは、液状化と、建物の種類・築年数、密集度などを踏まえて作成しました。

この倒壊率は、古い建物が多い地域は高くなるし、液状化によって揺れやすい地域もまた、倒壊率は高くなります。すなわち、倒壊率が高いイコール液状化する危険が高いわけではありません。担当課では、液状化に関する資料を入手することも可能であると思うので、必要であればお示ししたいと思いますが、このハザードマップは、それも踏まえて作成されているということで、ご理解ください。

また、このハザードマップについての説明を、皆さんに丁寧に行っていくことは非常に重要で、マップ配布前の3月末に一度、「ハローわらび」で放送していますが、やはり手元に届いた状態で解説した方が理解しやすいので、再放送を検討します(平成21年5月22日～28日にハローわらびで再放送)。また、市の出前講座も皆さんに積極的に活用していただき、マップについての説明を行っていきたいと思います。

次に、福祉避難所についてですが、これはマップを作成する最終段階で協定を結んだも

ので、主に介護が必要な人たちが災害時、通常の避難場所での生活では、厳しいだろうとのことで、サンクチュアリも含めて、高齢者施設のある場所を福祉避難所として、協定を結ばせていただきました。イメージとしては、まずは皆さん、一般の避難所に避難していただき、その上で、介護を必要とする人たちが、この福祉避難所に移っていただく流れとなっています。

また、この地域の避難場所となっている南公民館は、「耐震性が不安」との声があがっていますが、現在行っている各学校の耐震化工事が終われば、次は公民館など公共施設の耐震化工事に取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解ください。

質問（男性）

南町 2 丁目に建設予定の J R 東日本ビルテックの単身者用社宅が、交渉により 5 階建から 4 階建に計画が変更されましたが、同地域は、昔から 4 階建以上の建物を建てないなど、良好な住環境を守ってきた地域です。3 階建にならないでしょうか。

回答（市長）

J R 東日本ビルテックの単身者用社宅について、市では、地域住民の強い要望を受けて、蕨市まちづくり指導要綱に基づいて事業者に対し指導を行ってきました。具体的には、要綱に記載のある、ワンルーム形式の共同住宅には管理人を置くこと、規定数の駐車スペースを確保することなどです。しかしながら、ご質問の建物の高さに関する規定は、まちづくり指導要綱にはありませんので、市で指導することは難しいのが現状です。では、何が根拠になるかといいますと、指導要綱には「事業者は、宅地開発等事業に当たっては、周辺環境に及ぼす影響に十分配慮するとともに、良好な近隣関係を損なわないように努めなければならない」とあります。したがって、皆さんのまちづくりに対する思いを事業者に伝えていくことが、この問題の解決につながるのではと考えます。

質問（男性）

市制施行 50 周年を記念して、南町桜並木に河津桜を植えていただきたい。

回答（市長）

南町桜並木保存会の皆さんからも要望をいただいております、担当課には伝え検討しています。苗木を購入し地域の皆さんで植える形がいいのでは、と考えています。

(道路公園課より：南町桜並木の植樹については、ソメイヨシノが老朽化しているため、以前から植え替え等を検討してはどうかとの声も寄せられています。現状では、植樹スペースが限られている上に、ソメイヨシノの根がびっしりと張り巡らされていることもあり、単なる植え替えや植樹をした場合に根付かない可能性が高いと考えられます。

植樹のご要望につきましては、今後、南町 2 丁目の三和公園と、中央 2 丁目のねむのき公園を予定しています)

質問（男性）

三和中央通りの速度規制は時速 40 ㎞ですが、それを守らずにスピードを出す車が多いので、速度規制を時速 30 ㎞にしていきたい。

回答（市長）

速度規制に関しては、町会としてご意見をまとめていただければ、市の担当から警察に要望します。

質問（女性）

J R 東日本ビルテックの単身者用社宅の建設についてです。

市のご尽力により、駐車スペースを敷地内の 3 分の 1 確保するよう計画が変更になりましたが、先日の事業者との話し合いでは、それにより、私たち住民の強い要望である 3 階建への計画変更の不都合が生じているようです。市には、事業者に対してまちづくり指導要綱を遵守(駐車スペースの確保、管理人を置く)するよう要望し、市もそのように強く指導を行っていただきましたが、本来の住民の願いである 3 階建てへの変更に支障を来すようであれば、私たちは、指導の変更も検討しています。ぜひ、市は住民の思いをくみ取ってください。

また、南町地区の研究課題として、地区計画があがっており、4 月 12 日に日本の住居学の権威である在塚礼子氏に講演いただきました。氏によると、「南町(旧三和町 2・3 丁目)は、日本の近代的な住居史上、代表的な住宅地である」そうです。このすばらしい住環境を守るために、地域住民は地区計画策定を視野に入れていますが、このことについて市長はどのようにお考えですか。

加えて、そのことで市の出前講座を利用しようとしたところ、地区計画の講座はないと言われました。住民参加のまちづくりを進める上で、地区計画や都市計画を住民自身ができるように考えるかは大きな課題です。ぜひ、出前講座に地区計画に関する講座を入れてください。

回答（市長）

J R 東日本ビルテックの単身者用社宅の建設の件は、引き続き要望があれば、協力していきたいと思えます。

次に、地区計画についてですが、地区計画とは、住民の合意に基づいてそれぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画で、その中身は多種多様です。地区計画の策定は、住民の皆さんがまちづくりに参加することで、まちの価値を高めていくことにつながるものと思えます。今回、南町地区が J R 東日本ビルテックの単身者用社宅の建設のことから、場合によっては地区計画を策定するといった、まちづくりについての視野が広がっていったことは、蕨のまちづくり全体にとっても非常にすばらしいことです。

地区計画策定に当たっては、2 つの方法があり、1 つは、蕨市まちづくり条例に基づいて、

皆さんでまちづくり協議会を立ち上げ議論を重ねていく方法(市から一部財政支援あり)。もう1つは、都市計画法に基づいて提案を行う方法(利害関係者の3分の2以上の署名が必要)です。いずれにしても、こういった制度があるのかも含め、住民の皆さん自身が勉強していく必要があると思います。その上で、出前講座についてですが、取り組みからだいぶ年数が経過し利用にばらつきがあるなどして、若干形骸化していたかもしれません。地区計画の講座については、南町地区から要望があれば、協力するよう担当課には伝えてあります。ただし、単に制度についての話ではなく、この南町地区の特性を踏まえた上での話となると、準備が必要になるので、日程調整等させていただきたい。